

イラン核合意の今後の見通し

ウィークリー・トピックス

2015 年 12 月 25 日

国際部長

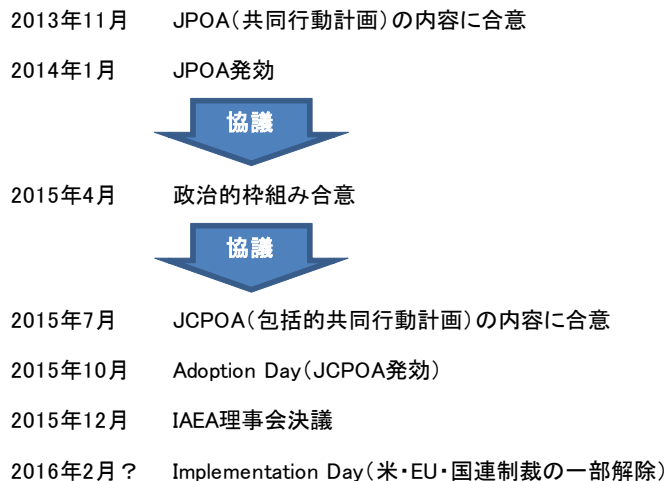
吉村 亮太

経緯

イランと P5+1 諸国による核協議が、何度もデッドラインを延長した末に、2015 年 4 月に枠組み合意に達し、7 月に最終合意に達したことは記憶に新しい。そこから制裁解除に向けた具体的なプロセスが動き始め、10 月中旬に Adoption Day が到来し JCPOA（包括的共同行動計画）が発効した。また、先週、予定通り IAEA（国際原子力機関）がイランの過去の核兵器開発に関する報告書を提出し、それが理事会により承認され、イランの核疑惑の解明作業は正式に終了した。その報告書によると、2003 年までは核兵器開発に関する活動があり、2009 年まではその一部が継続されていたとのことだが、それ以降は、イランが主張する通り、開発が続けられていた確証はないという結論だった。開発を続けていないことの証明は極めて難しいため、このような幕引きにならざるを得ないだろうが、イランに対して厳しい姿勢を貫く米国の共和党などからは、不信感は払拭できないと反発が出ている。

イラン側は、西側諸国の制裁解除プロセスに対して一定のレバレッジを担保するため、数週間分ほどの作業をあえて残していたと言われている。その作業とは、遠心分離機を解体するなど、イランが JCPOA でコミットした核開発能力を低減させるための作業である。これは、イランだけが先走ってオブリゲーションを履行し、米国などから足元をみられるのを避けるための措置だった。しかし、IAEA の正式決議がなされ、最大のハードルが取り払われた今、イランは解体作業に全力投球し、1 日も早く IAEA による検証を受け、制裁解除を意味する Implementation Day を迎えることが国益にかなうだろう。

【図表 1】タイムライン



今後の見通し

Implementation Day のタイミングは、2016 年の第 1 四半期とも第 2 四半期とも言われてきたが、イラン側はもちろん、検証する側も、当初予想よりもかなり前倒しになると受け止められる発言が相次いでいる。ある識者からは、2 月前半にも制裁解除があるのではないかとという予想が今週初めに出ていた。すべて順調に進めば、イラン側は 1 月中に作業を終え、その後、数週間かけ IAEA が検証を完了させるシナリオだ。また別のワシントン筋からは、1 月末までの制裁解除も十分あり得るとの話もあった。

ロウハニ政権がそこまで急ぐ理由には、2 月 26 日にイランで議会選挙が予定されていることがある。もしそれまでに制裁解除にこぎつけられれば、穏健派・改革派にとっては大きな追い風になると思われる。それゆえに、保守派が警戒して作業を遅らせることがないとも言いきれない、また、放射性物質を扱うデリケートな作業ゆえ、技術的な理由による遅延の可能性も排除はできない。

本資料は、信頼できるとされる情報ソースから入手した情報・データに基づき作成していますが、当社はその正確性、完全性、信頼性等を保証するものではありません。本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社及び住友商事グループの統一した見解を示すものではありません。本資料のご利用により、直接的あるいは間接的な不利益・損害が発生したとしても、当社及び住友商事グループは一切責任を負いません。本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。

一方で、米国側は制裁解除に向けての対応が遅れていると言われている。政府内では財務省と国務省が中心となって制裁行政をつかさどっているが、その担当部局の幹部（政治任命されるポジション）の議会承認を共和党が滞らせることでオバマ政権が進めるプロセスに抵抗をしているという話もある。外交は大統領の専権事項だが、幹部人事や予算については議会が鍵を握っているため、ねじれ状態にある場合は、このように政治的駆け引きに利用される運命にある。制裁解除に関する米国政府の詳しいガイドラインはまだ公表されていないため、具体的に何がどこまで許されるのか、判断が難しい状況が続いている。

直近の動きと注目点

米国議会は先週、2016年度の歳出法案を可決したが、その中にビザ免除プログラムに関する規定を盛り込んだ。日本人はビザなしでも米国に90日間滞在することが今は許可されているが、法律の文言を文字通り解釈すると、2011年3月以降にイラク、シリア、及び米国政府によりテロ支援国家に指定されている国（イランやスーダンなど）に渡航歴のある者が米国に入国する場合は、今後はビザの取得が必要になるという内容である。この規定は、イランに対する嫌がらせというよりは、2015年11月にパリで発生したようなイスラム過激派によるテロ事件を阻止するための措置だと思われるが、新しい規定がいつからどのように運用されるのか、あるいは日本人は適用除外を受けられるのかなど、注視したい。なお、歳出法案が可決された翌日にしたためた親書の中で、制裁を解除するという米国の方針にまったく揺らぎはなく、イランの国益に反するような運用は行わないとケリー米国務長官がザリーフ・イラン外務大臣に対して念押しをしていたのは印象的であり、長期に渡った核協議を通して醸成された2人の間の信頼関係を感じさせる一幕だった。

以上